

かんがえよう

自分 のこと・みんな のこと

Vol.4

特集

戦争と人権

平和と人権について考え、次世代へ語り継ぐ



令和7年12月

狛江市

〈特集〉「戦争と人権」「多摩地域平和ユース」の育成・平和の語り部・平和紙芝居 P1・P2
メディアリテラシー・犯罪被害者等への支援・外国籍の方の人権擁護と多文化共生社会実現のために P3
人権啓発事業補助金案内・活用事例 P4
令和6年度に開催した副島淳さん講演会「ちがいを楽しむ」 P5・P6
小・中学校での人権に関する取組 P7

狛江市は、「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」に基づき、市民一人ひとりが個人として大切にされ、誰もがより生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支え合い助け合うやさしいまちを目指します。

特集

戦争と人権

平和と人権について考え、次世代へ語り継ぐ

戦後80年を迎えて

戦後80年を迎えた今、私たちは再び「戦争の悲惨さ」と「人権」の観点から、その教訓を次世代に引き継ぐことの重要性を深く考えるべき時期にあります。

第二次世界大戦では、数千万の命が失われ、戦争によって引き起こされた人権侵害が無数に存在しました。戦場での死傷者や民間人の犠牲だけでなく、戦争によって多くの人々が基本的人権を奪われ、家族が引き裂かれ、故郷を失いました。

これらの事実を次世代に伝えていくことで、平和と人権を守っていかなくてはいけません。

語り継ぐことは、単なる歴史の伝承にとどまらず、未来の平和と人権を守るために力強い一歩となります。

過去の戦争体験にもとづき、平和と人権の意義を改めて考えていくましょう。

「多摩地域平和ユース」の育成

平和首長会議に加盟する多摩地域26市で構成されている「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」の戦後80年事業として、戦争体験者の証言等を語り継ぐ若い世代を育成する事業を行っています。

この事業は、26市の高校生・大学生年代の若者を対象に、多摩地域での研修や令和7年8月の広島派遣、令和8年2月15日に開催される平和サミットでの26市市長への政策提言等を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さを若い視点で発信できる「多摩地域平和ユース」の育成を目的とした取組です。

広島への派遣では、人権グループ、教育グループ、スポーツグループ、核廃絶グループの4グループに分かれ、原爆による被害を受けた小学校への訪問や、国際平和事業等を行うNGO団体への訪問、原爆慰靈碑の見学等を行いました。

これらの取組から学んだことを基に、平和サミットで政策提言を行います。

観覧無料ですので、ご興味のある方はぜひお越しください。



原爆ドーム（広島県）

平和サミット

日 時 令和8年2月15日 (日) 13時

場 所 パルテノン多摩 (多摩市落合2-35)

内 容 平和ユースからの政策提言のほか、学びの報告を行います。



上：矢川プラスでの事前研修の様子（令和7年6月）
下：広島派遣の様子（令和7年8月）

戦後80年 狛江市民平和の語り部

戦争体験者の高齢化が進む中、その体験を次の世代へ受け継ぐことは喫緊の課題です。先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていくことが必要です。

狛江市では、戦後80年の節目に、戦争を体験した市民（高木光さん、石井久雄さん）に語り部となっていただき、当時の学校の様子や子どもたちの遊びや食事のこと、戦後の狛江の発展やこれからの中へ向けての願いなどについて、コマラジパーソナリティを交えて語っていただきました。

収録した音声はコマラジの番組で終戦の日等に2回放送され、現在は市公式YouTubeで視聴できます。



平和の語り部（収録風景）



平和の語り部
市公式YouTube

平和紙芝居動画



80年前の昭和20年5月25日、狛江に焼夷弾が落とされ、学校や民家などに甚大な被害が発生しました。

平成11年には、戦争を体験した市民の方々に執筆や絵の協力をいただき、当時の狛江市の様子を後世に伝える平和紙芝居を作成しました。この度、この紙芝居に市内の読み聞かせ団体（おはなしこまえ）に音声を吹き込んでいただき、動画で視聴できるようにしました。

狛江に焼夷弾が落とされたときの状況や、満足にご飯を食べられない子ども達の当時の姿など、今の平和な狛江では考えられない事実をたくさん知ることができます。

動画をご覧いただき、戦争の悲惨さや平和の尊さについて改めて考えてみませんか。



「戦争と狛江の子ども達」
市公式YouTube



「狛江 語りつぐ戦争体験」
市公式YouTube



メディアリテラシーとは

①メディアを主体的に読み解く能力、②メディアにアクセスし活用する能力、③メディアを通じコミュニケーションする能力の3つの能力のこととされています。インターネットやSNSが発展・普及している現代においては、メディアの情報をそのまま受け取るのではなく、自分で考え確認し、活用する能力を身に付けることが重要です。「インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった」等ありましたら、以下の相談・通報窓口をご参照ください。



インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口（総務省）



犯罪被害者等への支援

犯罪の被害者やその遺族・家族は、犯罪によって傷つけられるだけでなく、事件が解決した後も精神的ショックや経済的困窮、捜査・裁判の負担、うわさ話・報道等の様々な問題を抱えることになります。犯罪被害者等が受けた被害を回復又は軽減し、安心して暮らすことができるよう、都内では多くの相談窓口、支援が実施されています。



犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口



相談ホットラインのご案内（警視庁）



犯罪被害者支援センター
(東京弁護士会)



外国籍の方の人権擁護と多文化共生社会実現のために

1995年の設立から30年を迎えた狛江市国際交流協会では、ニューイヤーパーティーや国際交流サロンの開催、盆踊りや市民まつりへの参加など、市民と外国籍の方々との交流の場を提供し続けています。

狛江市国際交流協会では、お互いの背景や価値観、思いを理解して、温かい気持ちで事実を眺め、交流を増やすことが外国籍市民の方の人権を守ることに繋がると考えています。今後も、人の調和や心の美しさを大切にしながら、多文化共生社会の実現に繋がる活動を行っていきたいと考えています。



狛江市国際交流協会ホームページ

ニューイヤーパーティーの様子



狛江市人権啓発事業補助金のご案内

市内で活動する市民公益活動団体又は市内に事業所を有する事業者が実施する講演会や研修等の人権啓発事業に係る費用の一部を補助します。

1. 人権啓発活動事業

【内 容】人権意識の高揚を図るための事業（講演会、啓発イベント、学習会、交流事業等）

【補助額】上限10万円（対象経費の1/2）

※事業に係る収入（参加費等）がある場合は対象事業費から控除

【対象経費】講師謝金、会場借上料、資料費、保険料等



2. 人権啓発研修事業

【内 容】団体の会員又は事業者等の社員若しくは職員の人権意識の高揚を図るための研修

【補助額】上限3万円（対象経費の10/10）

【対象経費】講師謝金、会場借上料及び資料費



申請方法等、詳細は狛江市ホームページをご覧ください。

人権啓発事業補助金の
詳細はこちらから

補助金 活用事例

社会福祉法人 純生喜狛会

弁護士を講師とした職員向け人権啓発研修を実施

テーマ 「こどもの人権を守るために我々にできること」

内 容 こどもの権利条約やこども基本法に関する事、
保育士倫理等について

参加者：48人

主催者の感想：子どもの人権について、法制度の視座で
現状と有り方について学び、考えること
がでて有意義な研修でした。



令和6年度
人権啓発
講演会

「ちがいを楽しむ」



日 時 令和7年1月18日(土)

場 所 狛江市防災センター 4階会議室

幼少期、容姿の違いからいじめや嫌がらせに遭い、大人になってからも見た目と中身のギャップに葛藤した経験から、母親の言葉を力に苦境を乗り越え、「ちがい」を楽しんだ体験についてご講演いただきました。

講 師 副島 淳 さん

アメリカ人と日本人とのミックスルーツを持つ。生まれは蒲田、育ちは千葉の浦安という中身は日本人。大学時代までバスケットに没頭し、卒業後はモデルやタレントに興味を持ち、雑誌中心にモデルとして活躍。2017年4月からNHK「あさイチ」毎週火曜日プレセンターに抜擢され、ジャンルの垣根を越えて、映画、ドラマ、バラエティー、舞台、MC、CM等で活動中。

苦しみながらも生き続けた小学生時代

「明朗快活過ぎる」と小学校の先生に言われるほど、人と話すことが大好きで友達も多かったという副島さんですが、引越した先の小学校で、言葉の暴力や身体的暴力などの壮絶ないじめに遭いました。

初めのうちはいじめられている原因が全くわからず、「もう闇の中で光は一切ない」と感じたそうです。肌の色や髪質など身体的特徴の違いによりいじめられていると分かった時にはすでに精神的に弱っており、その言葉をすべて額面どおりに受け止めてしまい「喜怒哀楽の感情が一切なくなってしまった」といいます。

お母様に初めてその事実を打ち明けた時、お母様からは「それはすごくいいことじゃないか。特別なことだよ。みんなお前のことがほっとけないから向こうから近寄ってきて、勝手に目立つ存在になってるじゃないか。だから、お前はみんなからしたら、特別な存在なんだ。みんな何かしら努力して、しかも努力するだけじゃなく結果

を出して初めて目立つ存在になってるんだよ。お前は努力もしてなければ、結果も出してない、なんなら1人でぽつんといいるだけで、みんなから注目の存在、目立つ存在になってるじゃないか。いつか絶対にその姿形で生まれて、心の底からよかったですと思えるときが必ず来るよ」と、加えて、「学校へは絶対に行き続けなさい。今この重い扉を閉めることは簡単だけど、開けるのはめちゃくちゃ難しくなる。だから絶対に学校へは行き続けなさい」と言われたそうです。

厳しい言葉を受けた当時を振り返り、「今では感謝の言葉として述べることはできていますが、当時は、最後の頼みの綱であり、味方になってくれるだろうと思っていた母に、逆の言葉をもらってしまったので、もう完全に孤立したと考えてしまいました。それならインフルエンザにでもなって学校を休みたいと思いましたが、丈夫な体のおかげで皆勤賞でした」と、当時の心境を語ってくださいました。

副島さんはこの地獄のような約2年半を何とか家に逃げまくり、戦うことを一切せずに自分で作った殻の中に閉じこもり乗り切ったといいます。この経験から、こんなお話をいただきました。

「もし今、同じような境遇の子がいたら、大いに逃げてくださいって言いたい。でも、死ぬという選択だけはして欲しくない。じゃあなんで死んではいけないんですかって聞かれたこともあります。僕もいじめられるぐらいなら死んだ方が幸せになれる、自分が死んで、いじめ



講演会の様子

てるやつらに傷を負わせようという考えにまで頭が向いてしまったこともあります。でも、大人になった今だからわかるんですが、いじめてるやつらは、俺らがいじめたせいで副島死んじゃったんだと最初は思うでしょうが、確実に忘れます。そいつらが生き続ける人生のたった1ページにも満たないと思います。でもこれって、自分が生き続けたからこそわかることなんです。あの当時、もし死んでしまったら、正解も不正解もわからないんです。なので、僕は生き続けるということは、本当に答え合わせだと思っています。

今、辛い思いをしている子に言いたいのは、その答えを探す旅を1日でも多く積み上げていってほしいという



ことです。そうすれば、わかることってものすごくあるんです。これが現時点で僕が言える最良の答えです」とお話いただきました。

生き続けた今だからわかる母の信念と覚悟

また、最後にこんなお話をいただきました。

「この『違いを楽しむ』という講演テーマですが、一番最初に確実に『ちがい』を楽しんでいたのは母だと思います。産まれてきた赤ん坊の姿形を見たときに、どんなことがあってもこの子を育てるんだと受け入れたんだと思います。そういった信念と覚悟が母にあったんだと思います。

もしかしたら、いじめられている事実を打ち明けた時に、一緒に泣きたかったかもしれない。泣いて抱きしめて学校行かなくていいよって、僕が思い描いてたストーリーを母はやりたかったかもしれない。でも、あえてそこを明るく振り切ったのは、僕のことをわかってたんで

すね。今は何かの歯車の違いでいじめられてるけど、それが何かの拍子にまたカチッとかみ合えば、どうせ僕のことだから、また明るく、楽しくこの姿形を受け入れていける人間だっていうのを、母が一番わかってたんです。なので、あえて明るく、非情に笑って振舞ってくれたのかなと思います。

母も辛かったと思うんですが、誰よりも僕のことをわかって、誰よりも、『ちがい』を楽しんでいたから、一緒に泣いて共倒れすることにはならなかったのかなと、生き続けたからこそ、今わかるんですね。

母はやっぱり偉大でした」

子どものための相談窓口



こまえチャイルドライン（狛江市）
※18歳までの子どものための相談先



こどもの人権110番（法務省）
※いじめなどの電話相談窓口



LINEじんけん相談（法務省）

令和7年度 市内小・中学校での人権に関する取組

「人権の花」運動

小学生が花の種子や球根などを協力し育てるこことよつて、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得する。

(実施校) 狛江第一小学校、狛江第三小学校

(狛江第一小学校の先生より)

栽培委員会の児童が、多くの人が通る通路に花や苗を植えました。ひとつひとつの花を大切にしようという気持ちを持って育っていました。世話をしながら、命の大切さを考えて学校全体へ発信していこうとしました。

(狛江第三小学校の先生より)

環境委員会の子どもたちが「小さな花の命を守る」ため意欲的に活動していました。人権の花運動の様子や意味を委員会紹介集会で発表したり、活動の様子を動画にして全校児童に見てもらうことができました。



人権メッセージ

小学生が人権メッセージを書くことを通して、人権尊重の重要性・必要性について理解を深めるとともに、代表児童が人権メッセージを発表することによって、地域住民等の人権意識の高揚を図り、子どもたち自身も人権感覚を身に付ける。

(実施校) 狛江第六小学校

(市代表作品) 5年 外池 由優さん 題名「小さな思いやり」

人権作文

中学生が日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付ける。

(実施校) 狛江第二中学校

(市代表作品) 2年 マガール ネヒパットさん 題名「苦境に立たされた移民」

各種人権相談



狛江市等の人権相談一覧



みんなの人権110番 (人権一般)

TEL: 0570-003-110 (法務省)



人権相談 (一般相談・法律相談)
(東京都人権プラザ)

発行

狛江市企画財政部政策室市民協働推進担当

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5 TEL: 3430-1111 FAX: 3430-6870